

8月定例記者会見 市長原稿要旨

本日の情報提供についてです。はじめに、スポーツの話題として「市から式秀部屋への差入れ」についてです。

本市では、平成24年度から大相撲1月場所前と9月場所前の年2回、本市ふるさと大使のしきもりひでごろう式守秀五郎氏が親方を務める、式秀部屋に地元龍ヶ崎産食材などの差入れを行っています。

来月、9月12日から始まる9月場所での、所属力士の皆さんの健闘を願って、9月3日(金曜日)に式秀部屋を私と市職員で訪問し、ちょうど収穫時期を迎えた極早生品種「一番星」の新米や新鮮野菜、豚肉、国産鶏肉を差し入れます。

また、本市からの差入れに合わせて、コロッケクラブ龍ヶ崎がご当地グルメである「龍ヶ崎コロッケ」を差し入れする予定です。

前回の7月場所では、今年の春、式秀部屋に入門したもがみざくら最上桜のほか、さいおんじ西園寺、おもて表、れおんまる黎大丸、さつまおう薩摩桜、いたこざくら潮来桜が勝ち越しました。

応援の気持ちを込め届ける地元産の新米や野菜などで、力士の皆さんには、ぜひ、力をつけていただき、9月場所で大きな活躍を見せてほしいと願っております。

続いて、市民の皆さんの利便性を向上させる取り組みを2つご紹介いたします。

1つ目は、キャッシュレス決済導入開始のお知らせです。

これまで、現金で行っていた、市が発行する各種証明書などの発行手数料への

支払いを、キャッシュレス決済で行うことが可能となりました。

キャッシュレス決済が利用できる場所は、市役所本庁舎 1 階の市民窓口課や税務課を始め、西部・東部出張所、市民窓口ステーションとなります。

なお、ご利用可能な決済方法は、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済の 4 種類となります。

導入のメリットとしては、支払いの際、小銭を用意する手間を省くことができ、利便性が向上するだけでなく、金銭を介しての接触を回避できることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止にもつながります。ぜひ、多くの方にご利用いただければと考えております。

続いて 2 つ目は、市民窓口ステーションの移転と市立図書館分館オープンに関するお知らせです。

本市と筑波都市整備株式会社、株式会社イトーヨーカ堂は、昨年 8 月に地域活性化等に関する包括連携協定を結んでおり、今回の市民窓口ステーション移転と市立図書館分館オープンは、本協定の連携事業の一環で、窓口を増設、分散することにより、コロナ禍における市民の皆さまの安全性確保と利便性の向上を目的としています。

まず、市民窓口ステーションですが、8 月 28 日(土曜日)に現在のサプラ 1 階から 2 階へ移転します。移転後は、窓口の数が現在の 3 席から 6 席になるとともに 1 席当たりのスペースも広がります。

さらに、席の間にパーテーションを設置することで、手続きされる方のプライバシーへの配慮が可能となることや、マイナンバーカードの受け取りに関する対応窓口が増えたことにより、市民の皆さまの利便性向上が期待されるところです。

続いて、市立図書館の分館ですが、移転した市民窓口ステーションの隣にオープンする予定となっております。

こちらの図書館分館は当初、9月4日(土曜日)にオープンするとともに、皆さんから募集し、決定した分館の愛称を発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、残念ながらオープン時期を変更することとなりました。今後の感染状況などを見ながら、オープンに向けた準備を引き続き進めてまいります。

なお、オープン時期が決定しましたら、報道関係の皆さまには改めてお知らせいたしますので、その際はぜひ取材をしていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び抗原検査費用の助成内容の拡大に関する情報提供です。

本市では、新型コロナウイルス感染症に対する市民の皆さまの不安解消の一助とするため、「自覚症状が無く、また、濃厚接触者でもない方」が自費でPCR検査や抗原検査を受けられた場合の費用を最大1万円助成する事業を令和3年4月から実施しております。

この助成制度は、4月1日から8月20日までに、市民の皆さまから116件の申請

を頂いておりますが、感染状況の急激な拡大に伴う緊急事態宣言の発令など、本市を取り巻く感染状況を考慮し、9月1日より助成内容を拡大することといたしました。

具体的には、9月1日以降に受けた検査を対象に、1回あたりの助成額の上限を1万円から2万円に増額するとともに、一人あたりの助成回数を「2回まで」から「制限なし」とします。

また、令和3年9月30日までとしていた助成対象の検査期間を令和4年3月31日まで延長いたします。

新型コロナワクチンの接種は進んでいるものの、感染の拡大はいまだ収束の見通しが立っておりません。

今回の助成内容の拡大により、感染への不安を抱えている市民の皆さまの不安軽減の一助になればと考えております。

最後に、その他の情報提供です。

本市の新型コロナワクチンの接種は、今月中に12歳以上のすべて方が集団接種の予約受付が可能となる予定で、対象者全体に対する接種率としては、1回目の接種を終えた方が56.6%、65歳以上の方は85.2%の方が2回目の接種を終えています。

さて、新型コロナウイルスの感染者が全国で爆発的に増加しており、この状況は災害レベルの事象であるとの声も聞かれております。特に40代から50代の方の重症化が顕著であり、急激な入院患者の増加に伴い、医療機関がひっ迫している

状況にあります。

現在、茨城県独自の非常事態宣言が8月16日から8月31日まで、政府による緊急事態宣言が8月20日から9月12日まで発令されています。

こうした状況の中、私から市民の皆さまに、改めて新型コロナウイルス感染症への対策についてお願いがあります。

まずは、感染症予防の原点に立ち返り、ウイルスは飛沫感染や接触により感染するという特性を改めて理解し、極力、不要不急の外出を自粛することで人と人との接触を避けること。

さらに、マスクの着用や手指消毒をするといった基本的な感染症対策を徹底することをお願いします。

こうした自粛生活が長期化され、緊急事態宣言などが繰り返される状況が続き、悪い意味で「慣れ」という感覚が生じてしまっているかもしれませんが、一刻も早く、当たり前であったあの頃に戻れるよう龍ヶ崎市民一丸となってこの難局を乗り越えてまいりましょう。